

聖人遷化の概説

繪の中に聖人の最後を説けるものは實に左の如くである。

聖人弘長二歲壬戌仲冬下旬ノ候ヨリイササカ不例ノ氣マシマス、自爾以來、口ニ世事ヲマシヘス、タ、佛恩ノフカキコトヲノフ、聲ニ餘言ヲアラハサス、モツハラ稱名タユルコトナシ、シカウシテ同第八日午時、頭北面西右脇ニ臥シ給テ、ツキニ念佛ノイキタエマシノ、ヲハリヌ、于時頽齡九旬ニ滿タマフ禪房ハ長安馮翊ノ邊里小路南萬ナレハ、ハルカニ河東ノ路ヲ歴テ、洛陽東山ノ西麓、鳥邊野ノ南ノホトリ、延仁寺ニ葬シタテマツル、遺骨ヲ拾テ同山ノ麓鳥邊野ノ北大谷ニコレヲオサメタテマツリ畢ヌ、シカルニ終焉ニアフ門弟、勸化ヲウケシ老若、ヲノノ、在世ノイニシヘヲオモヒ、滅後ノイマヲカナシミテ、戀慕涕泣セストイフコトナシ

又此の外に「紫雲殿由緒記」といふものがある、其の中に記せるところは少しく委しい、即ち左の文が其れだ。

十一月下旬、鸞師老衰の痛、日々夜々に衰玉ふ、敢て病惱の氣なし、十八日より洛中善法院に住房、二十八日朝、辰之刻頃に道珍一生の御名殘、佛法弘通、然

聖人息女彌女の孝道

々の御遺言、教誡殊深重、不可思議因縁とも歡喜聽聞感涙而耳と、唯佛恩の深重を歡び口稱三昧、田舎の御門葉も一兩輩上洛、御息女の孝心丁寧の響應見聞の吾人難有かりき。御親子の御果報御息方に唯一人、遂に二十八日午の正刻に絶息ありけり、十二月二日の夜、東山茶毗所にて奉火葬、同音念佛、往生禮讚の偈、殊勝にも實哀傷、各々感涙に咽びけり、御名殘道俗男女老少、我も我もと御供おさめと東山に參る人々三十人には餘れり、御遺骨御息女拾ひて首に掛、自の住居にて四十九日の御佛事執り行はれけるが歎し哉。

本書は、紫雲殿金寶寺歴代の記録にして、寛永十五年に、金寶寺第六十七世明尊之を草し、延享年間、明尊の玄孫明沼の追補せるものなるが、金寶寺は本傳教の建立にして天台宗なりしも第五十七世道珍が、聖人に歸依して以來、累代本願寺に屬す、本書に記すところ、必しも事實となすべからざるも、今此の記事の如きは、如何にも其の實際を書き遺せるものゝ如し、由て此に擧げたのである。

文に「洛中善法院」とあるは、「傳繪」の方に「禪房ハ長安馮翊ノ邊里小路南萬とある處にして、是れは聖人の舍弟尋有僧都の住所である、聖人は、此の所にあつ

聖人の葬儀一般

て往生せられたのだ。又文に「田舎の門葉一兩輩上洛」とあるのは、專信と顯智の二人である。當時專信は遠江國にあつて彼の地より上り、顯智は常陸國より特に走せ上つたものと見える。然るに聖人の御子六名或七名ありと雖も、最後の介抱至らざるなく、子としての孝道を能く盡くし、而も其の遺骨を拾ひて、中陰の勤めをなせる者は、唯末子の彌女一人であつた。是れぞ實に他日覺信尼となり、本願寺の創立者となられし人である。聖人が、久しく他郷の人となりながら、其の最後は京都の土になられたのであるといふ概略は、まづこんなことにして置く、委しいことは分からぬ。于時、「傳繪」の方には「終焉ニアフ門弟勸化ヲウケシ老若ヲノヲノ在世ノ古ヘヲ思ヒ滅後ノ今ヲ悲ミテ戀慕涕泣セスト云フコトナシ」と結んである。「紫雲殿由緒記」の方にも、さういふやうに書いてあるけれども、其の人数を示するに至つて「三十人には餘れり」と記してあるのは、是れ其の實際を記したものであらう。教信を學ばれし聖人の最期としては、かくあるべきことであるまいか。

餘 論

餘 論

聖人二度の隱遁は誰に倣はれしか

聖人は、最後京都に歸り、故山の土になられたのである。大谷の墳墓といへるものは、即ち其れであるといふことに就いては、別に餘論として議すべきことはないやうに思ふ。故に本章は餘論を止めにして然るべきことだ。然るに、他の例として之を止めるのもいかゞと思ふから、本章の餘論に替へて、先きに言ひ遺したることを少しく述べることにした。其は外でない、先きに聖人には二回の隱遁がある。第一回の隱遁は、叡山を辭して、京の東山吉水に入室せられた事である。而して第二回の隱遁といふべきは、關東の開教地を棄て、京の市街中に歸臥せられたのであると申した。是れ孰れも已むを得ざる出來ごとにして、聖人としても豫想外のことであつたであらう。併し假令豫想外の事であるとしても、聖人又意竊に其の倣ふところあつてのことであるまいか、若し其倣ふところあつてのことゝすれば、何人であらう、吾輩之を聽きたいのだ。今之を思ふに、先づ第一回の隱遁は、恩師源空に倣はせられたものであると言はねばなるまい。又其の恩師源空は、黒谷の叡空上人に倣はれたのである、と

第一回の
隱遁は恩
師源空に
倣はれた
のである

言はねばなるまい其の叡空上人は、遠く横川の源信僧都を學ばれたのであると言はねばなるまい。初め傳教大師が叡山を開かれた當時にあつては、登山が大いなる隱遁であつたのだ。然るに、其の叡山が歲月を経過するに隨ひて、山の榮え來たると共に、名利の競争場の如くに變化し、僧侶としての道徳修養に心掛くるものゝ如きは、年々歳々減少すといふ有様であつたのだ。乃て道心に志ある人々は、皆山の中心を去り、山徒の交際を避けんとするやうになつて來たのだ。彼の源信僧都が横川の方に隱栖し、良忍上人が大原の松林院に移り、叡空上人が黒谷に隱れられしが如きは皆其の例である。

恩師源空
の隱遁

是に由つて此を思ふに、十五歳にして叡山に登り皇圓阿闍梨の門に入つて、天台の三大部を研究しつゝありし恩師源空が、十八歳にして、皇圓阿闍梨の留めんとするにも係はらず、其の所を辭して、西塔黒谷に叡空上人を訪らひ、彼の報恩藏の中に隱れられしは、實に叡空上人に倣ひ其の跡を慕はれたものに相違ない。然るに恩師源空は、他日、叡空上人よりも、更に一步を進ましめ、其の黒谷を辭し、京の東山に移つて、俗界に接近し、時の道俗男女智愚善惡を選ばず、來

聖人の隱
遁

たれるものは、何人と雖も拒まず、之に法雨を澆ぎて之を救はれたのである。是れが即ち恩師源空の隱遁であつた。

果して然らば、聖人が二十九歳にして叡山を辭し、京の東山吉水に恩師源空を訪はれしは、嘗て恩師源空が、西塔黒谷に叡空上人を訪はれしと全く其の揆を一にすと言はねばならぬ。乃て恩師源空が叡空上人に倣はれたるが如く、聖人は恩師源空に倣つての隱遁であつたと言はざるを得ぬのだ。更に又恩師源空が、叡空上人よりも、更に一步を進ましめて、京の東山に出でられたるが如く、聖人は、恩師源空よりも、更に一步を進ましめて、越後に配流せられし因みであつたと言へばいふものゝ、兎にも角にも、京都の地より遙に隔たりたる關東の原野に移つて、無教の民を救はれたのである。されば、恩師源空であれ、又聖人であれ、山徒の交際を斷られたところよりして隱遁であるといふものゝ、其の實は隱遁といふものでない、一旦世を棄てた人が世に出られたのだ、社會的に死んだ人が、社會的に生きられたのだ、聖人の如きは、最大いに社會的に生きて、本の俗人となり還つた人である。

第二回の
隱遁は教
信に倣は
れた

更に第二回の隱遁に就いて之を考ふるに、これを實に賀古の教信沙彌に倣はれたものである。思ふに、聖人は、必ずしも教信を學ばんとて關東を去られたのであるまい、されど、先きに已に述するところあつたやうな事情に依つて歸京せらるゝと共に、豫て理想として居られし教信を追想せらるゝ心が、愈々強くなつて來たのであるまいか。彼の「改邪鈔」の中に「ツネノ御持言ニハ、ツレハ賀古ノ教信沙彌ノ定ナリ」と記してあるが如き、是れ恐らくは、歸京後の御持言を記されたものであらう。假令、さうでないとしても、歸京後の聖人の態度を見るに、其の全體が、どうしても、教信を以て理想として、ゐられたやうに考へらるゝのだ、故に吾輩、第二回の隱遁は誰れを學ばれたのであるかと問ふ者あらば、教信を學ばれたのであると答へざるを得ぬのだ。京の市中に栖んで居られしにも似ず、誰れ知る者もなかつたといふやうな生活状態は、實に教信に類したる御暮らしてあつたといふことが思ひやらるゝのだ。故に左に教信の傳を擧げ、以て讀者の參考に供することにした。教信の傳は、永觀の「往生拾因」及び「進行錄」の中に出て居る、虎關は「元亨釋書」第九卷勝如傳の中に附

勝尾寺の
勝如の傳

記して置いた、今は其の文を擧ぐることにしたのである。

釋勝如、姓時氏、攝州豐島郡吏佐通之子也、母藤氏、嘗愁無嗣、每月望詣佛塔求子、經三歲未會愈也、天應元年產一子乃如也、如甫七歲、母年三十三、語其夫曰、我兒已長成矣、亦無慮焉、願許我爲尼、夫曰我志亦爾、兒聞父母出家、悲泣甚切、父母慰誘未決、翌日有比丘到家、夫婦說本志、比丘曰二人皆壯齡也、然言剃落真火中之蓮也、見在側聞比丘語亦索難髮、夫婦并兒同日出家、仍留比丘、三人者朝夕勤修、三年後失比丘所在、兒年十五仲春十八日、父母沐浴淨衣、中夜一時而逝、如乃投郡之彌勒寺證道、學顯密之教、性堪修練、住山五十年、或時別構草菴、絕言語、謝人事、專精練行、一夕天樂響空、如怪聞之、忽有人叩戶、如忌言、故鳴磬令思、戶外人曰、我是播州賀古郡驛北居民、沙彌教信也、今往極樂、明年今日、上人又可如我、故共聖衆來告耳、語已而去、微光入廬、斯須便滅、如明旦出廬、語弟子勝鑑、令其往播州、決真偽、鑑至彼驛北、果有竹扉、庭下一屍、群犬已狼藉之、茅舍有一嫗一童兒相對而哭、鑑曰、何爲哭、嫗曰、死人是、我夫也、名教信、常念彌陀、我老而別、不能無懷、又貧而不舉喪、已爲烏犬所得、我欲不哭而可得乎、便指兒曰、此童乃信之子也、

賀古の教
信の傳

鑑歸語此事如曰我絕言語動修練不如信之念佛也自此巡聚落讚說佛乘勸誘念佛貞觀八年八月一日辭諸徒屏草廬十五日出室沐浴告門人曰去年教信之告今相當也乞各努力莫怠勤修乃入室閉戶中夜金光耀煌香氣普薰天曉門弟子等開戶手結定印端坐而寂年八十七(下略)

進行集曰賀古教信本興福寺英傑也究唯識因明之秘頤飽衣食童僕之財寶雖然深厭南浮苦專欣西方樂俱在本所僑慢之幢不倒有憚人目思故終出南都之栖副西海之濱晦跡灰身向西行程至播州賀古郡西野口佳景西晴詠遊之意澄故留其所結茅茨菴宿草露身不墻西方不安本尊不持聖教不僧不俗之形常恒念佛其餘如忘以身仕人為送日計耕耘之時恒念佛雇仕之人呼為阿彌陀丸如此著褐懷玉住三十年貞觀八年八月十五日夜遂往生時異香充室

是の傳を以て觀るに教信といふ人は全く無學の人でなかつたといふことが解る内に相當の學識を有する人でありながら外部には少しも之を現はさずして能く其の愚を守つてゐた人のやうである。終生唯稱名念佛を以て事となし未だ嘗て一席の坐談會をも之を爲すといふことなく常に農間に雇作

教信と聖
人との對
照

し清貧以て其の身を安んじてゐた人である故に時人彼れを知るものなかつたのだ。今聖人も又其の如く關東にありては一日と雖も未だ曾て其の席の暖まることあることなき御身なりしに歸京後の聖人は殆んど別人となられしものゝ如く終生一席の坐談會も開かれたことなかつたやうに見える。真に内に宏智の徳を備ふと雖も外には愚を以て守り人の之を知るものなく適々之を知るものもあるも一痴人の如く看做すものばかりであつたと見える真に歸京後の聖人は賀古の教信と相似たる隱栖的生活であつたのだ。

但し前に言ふが如く京都の社會にあつては斯く隱栖的に社會の交際を斷つてゐられても關東の門弟は終生之を忘れられなんだ又關東の門弟等も聖人を以て眞の善知識となし九十の年を向へらるゝまで其の指導を仰いでゐたのである其は前に已に説いたから今は略す。

乙 禪師も最後には京都に歸り終に京都の土になられた

前述の如く必ず關東を以て終焉の地とせらるゝであらう再び京都に歸へ

らるゝことはないであらうと思はれた聖人が、突如として京都に歸り來たり終に故山の土となられしは意外のことであつた。併しながら、其れよりも、尙ほ豫想のはづれたものは、禪師の最後であつた。禪師の越前に赴かれしは、前に於て已に述するところあるが如く、簡單に語るべからざるものありと雖も、要を取て之を言はゞ、自動的に移られたと同時に、又他動的に移られたのである。即ち波多野義重の屈請を容れての移轉であつたと見るが如きは他動的である。舊佛教徒の迫害の將に起らんとするのを見て、未然に其の難を避けられたのであると見るが如きも又他動的である。此の外に又支那國天童山を去られるとき、如淨大和尚よりして、本國に歸つた後には、成るべく城邑聚落に住すること莫れ、國王大臣等にも餘りに親近せぬやうにせよ、塵俗を避けて深山幽谷の中に入り、一箇半箇でもよい、人物を教養して眞正の佛弟子たらしめよと、懇に訓誡せられし、最後の訣別辭は、言ふまでもなく禪師の五臟六腑に徹底したであらう、是れ實に初め深草の地を卜して、之に移られし動機であつたに相違なし。

深草移轉
の動機

然るに、其の深草は、京都の地を去ること餘りに遠くなかつた、今日を以て之を見れば、伏見町の内であるから、京都の市街とつゞいてゐるのだ、其れが、當時は可成り閑靜な處であつたと見える。去れど、何をいふにも王城の地に接近して居ることは事實である、故に禪師の名望の世に廣がると共に、權門家の出入も漸く殖へて來るのは自然の數である、權門家の出入増加は、一般人の出入をして増加せしむるの案内者である。故により以上閑靜な處なるべく王城の地に遠き處に移りたいといふ希望を持つてゐられたことは事實上疑ひないことである。

自動的に、斯く内因の存在する上に於て、更に又他動的に、前述の如くなる種々外縁の重なり來たれるものあつたので、禪師は飄然として深草の地を去り、彼の越前の山中に蟄居せられたのだ。故に禪師が、越前の山中に隠れられしは、假令、此の外に又已むを得ざる事情のあつたにせよ、禪師は、之を縁となし、歸朝以來の本望成就の感を懷かれたであらう。故に禪師としては、恰も彼の支那廬山の慧遠法師が、一度び彼の山に入るや、終生彼の山を終焉地となし、三十

越前移轉
は禪師の
本望成就

有餘年間、未だ曾て彼の山を出でず、遂に彼の山に於て終られしが如く、禪師も又彼の永平寺を以て終焉地となし、終生彼の永平寺を出づることなく、遂に永平寺に於て入寂せられさうなものである。然るに、何ぞ知らん、禪師も又彼の永平寺に居らるゝこと僅に十年、而も嘗て態と避けられたる京都に歸り來たり、遂に京都に於て命終し、故山の土になられたのである。

最後の教
誡

傳に依るに、建長四年の夏頃よりして微症に罹られたのであるが、其の病は、日を追ふて重くなるばかりで、恢復の見込もなかつたので、釋尊の「遺教經」に倣つて門弟等に對し最後の教誡を致された、其の原案が「正法眼藏」の最後に編入せられたる「八大人覺」である、故に懷柴これに奥書して「先師最後御病中之御草也」と示されたのである。「建搦記」には「自古此卷ヲ拜見ノ輩ハ感涙ヲ催シ、住持モ此卷ヲ談スル時ハ聲ヲ擧テ泣キ玉フト傳フ、於末代此遺言ヲ守ラハ宗風永扇、門派流通シテ退轉スヘカラス」と言はれた。實に鳥の將に死なんとする時其の鳴くこと悲し、人の將に死なんとする時其の言ふことや善しの類である。

八大人覺

八大人覺とは、佛を以て大人としたのである、即ち大人たる佛には、八種の自覺すべきことがあるといふことを示されたのだ、一者少欲、二者知足、三者樂寂靜、四者勤精進、五者不妄念、六者修禪定、七者修智慧、八者不戲論、これを合して八大人覺と稱し、而も其の大人の名を他に譲つたのでない、人々自己を以て佛となす以上、自己即ち大人である、吾等大人の自覺すべき條項を數へ、之を呼んで八大人覺の名を以てせられたのである。本文に説いて「如來ノ弟子ハ、カナラスコレヲ習學シタテマツル、コレヲ修習トセス、シラサランハ佛弟子ニアラス」と誠められた。或は又説いて「ムカシ正法像法ノアヒタハ、佛弟子ミナ、コレヲシレリ、修習シ參學シキ、イマハ千比丘ノナカニ一兩箇ノ八大人覺ヲシレルモ、ノナシ、アハレムヘシ、澆季ノ陵夷タトフルニモノナシ」と歎かれた文もあるが、如何にも所説の如くである。眞に今や千比丘の中に一兩箇も此の八大人覺を知れる者あることなしといふやうな狀況である、思へば吾輩自身も、又其中の一人である、誠に以て歎かしい次第であると同時に、又實に慚愧に堪へざることである。蓋し禪師在世の當時にして、既にかくの如くなる狀況なりし

は、實に禪師をして、病中の苦痛を忍び、此の「八大人覺」を書かしたる所以であつたのだ。是れぞ、誠に禪師の遺教經である。然るに滅後の今日、殊に年紀遠く隔つるに及んで、愈々其の人を見ることなきに至れるは、何んと悲しむべきの至りであるまいか、真に悲しむべきの至りである。是に於て乎、吾人は又聖人の宗義を思はざるを得ぬのだ。

禪師の上
京遷化及
び葬儀

之を要するに、八大人覺は禪師の『涅槃經』である、永平寺の貫主としての任務、即ち徒弟訓育の職務は、是を以て最後となし、其の翌年建長五年の七月十四日を以て、永平寺を弟子懷奘に譲り、自らは退院せられた。而して其の翌月、即ち建長五年八月五日を以て、病を治せんがために上京せられたのであるが、懷奘は、永平第二世の重任を有しながら、師を思ふ心の切なるところよりして、師に隨ひ京都に上られた。然るに、治術の時が已に後れてゐた故なるか、或は又旅の疲れによるものか、折角上京して名醫にかゝられしも、藥石其の効を奏することなくして、同月二十八日を以て終に入滅せられたのである、真に入京後數日にして、ことぎれになられたと見える、是れ恐らくは、道中の疲れを以て、死期の

幾分を早められたことであらう。遺偈として傳へられてゐるものは、左の四句である。

五十四年照第一天、打箇踣跳觸破大千、(嘆)渾身無着處、

活陷黃泉

面山が「建擲記補」の中に、肥後流長院の開山、傳志麟的和尙の作として載せられし詩は、如何にも名吟であると思ふ、左の二十八字が其れだ。

玄路通來全不藏 夢醒五十四星霜

木人灑淚落花雨 一夜滿城流水香

さて其の茶毗所は、何國であつたものか、今や明らかでないのだ、「建擲記」の中には、唯記して「御入滅後、洛陽天神ノ中ノ小路ノ草菴ニ先入レ奉リ、事ヲ調ヘ、其後雲州大守可然所ヲ尋ネ、東山赤辻ニ小寺アルニ龕ヲ移シ奉リ、依法火葬ス赤土ハ赤築地ナリ」と書いてあるばかりだ、より以上、委しきことは解らぬ。さて其の遺骨は、懷奘和尙これを拾らひ、越前の本地に持ち歸り、寺の北隅に當る處の一の好地を選んで之を埋め、塔婆を其の上へに建て、承陽菴と題命して置かれた、

承陽大師
號宣下の
番觸

是れ他日承陽大師の諡號宣下あるの濫觴である。

思へば、聖人と禪師とは、叡山を辭して後ちの行動は反對の方向に向はれたので、其の宗教的信念も相違してゐると言はねばならぬのである。然るに初め京都に生れた人であると共に、又最後に京都に歸り、故山の土となられしことは、全く同一である。加之、聖人も月の二十八日を選んでの往生であつたが、禪師も又同じく月の二十八日を選んでの遷化であつたといふことは、偶然であつたとはいふものゝ、又奇蹟的偶然のことであつたといはねばなるまい、依て此に之を第九章としたのである。

餘 論

餘 論

行跡自家
撞着の疑
問

禪師は、元來不惜身命の思ひにて佛道を習へと言はれた人である。佛法の爲めに佛法を修するには、須らく死を期して之を爲せ、命を捨て死を期して行持に怠らざるものにあらざれば、眞の佛弟子でないとは、禪師本來の精神にして、弟子を訓育するにも、常に此の語を以てせられた人である。斯の人にして、病

を治さんがために歸京せられたといふは何事ぞ、是れ命を惜んでの歸京であつたのか、されば禪師の言行に一致を缺くところあるでないか。

禪師の歸
京せられ
し所以

今之を考ふるに、禪師は、言ふまでもなく、死の覺悟を以て行持を勵行した人である。死を恐れ、之が爲めに行持を怠るやうな、弱々しい人ではなかつた。故にどうか病を治して長く生きたいといふやうな、常人の生を求むる心を以ての上京でなかつたことは、誠に以て掌を見るが如くである。然るに、其の周圍は之を許さなんだであらう、周圍の者は、皆擧つて、禪師の生命の、假令一日と雖も、長からしめんことを、切望して止まなんだであらう、就ては、治療不可能なる越前の山中に居て、死を早めらるゝよりも、治療に便なる京都に出で、名醫の診察に依り、十二分の治療を施されんことを願つたに相違ない。而も、其の先きに立つて忠言を呈したる者は、彼の懷奘であつたことは、殆んど疑ひを容れぬのだ。懷奘は、初め建仁寺に於て禪師に謁し、次いで深草に來つて入室し、爾來常隨昵近し、未だ曾て、禪師の膝下を相離るゝことなかつた人である。釋尊に於ける阿難のやうな人であつた。或は又禪師の懷奘を見ることは、恰も孔子

の顔回を見るが如く、又懷奘の禪師を觀ること、恰も顔回の孔夫子を觀るが如くであつたと謂ふも亦可なりである。或はより以上であつたと謂つて然るべきものかも知れぬ。其の事は瑩山の『傳光錄』に委しく示してある。斯くの如き懷奘の事であるから、禪師の病氣に就いての心配は、眞に管ならぬものがあつたに相違ない。其の事情、即ち病氣に就いての事は、京都なる波多野義重に通じてあつたことは、言ふまでもないことだ、是に於て乎、又京都よりして波多野義重の上京を勧め來たれることも頻繁であつたに相違ない。『建搦記』の中に、同年八月初五日師御上洛ナリ、就御病氣檀那雲州大守ヨリ御上洛マシマセト頻リニ望ミ申サル、問、二代和尚モ御伴ナリ、醫師ニモアハセタマフヘキ爲ナリ」と書いてあるが、此は言ふまでもなく事實を傳へたものであらう。但し雲州大守義重をして、斯く熱心に禪師の上洛を勧め奉ることになつたのは、其の本を推すに、或は懷奘の周旋の行き届きたる結果なるかも知れぬ、師を思ふ心の至て切なる懷奘和尚としては、實に其の周旋の至れり盡くせるものあつたことであらう、左に『傳光錄』の記事を掲げ、以て禪師及び懷奘の關係の

波多野義重禪師の上京を勸む

最も親密であつたことを紹介することにした。

禪師と懷奘和尚との關係

予二代和尚ノ尋常ノ垂示ヲキ、シニ曰ク、佛樹和尚ノ門人數輩アリシカトモ、元師ヒトリ參徹ス、元和尙ノ門人マタ多カリシカトモ、ワレヒトリ函丈ニ獨歩ス、ユエニ人ノキカサルトコロヲキケルコトハアリトイヘトモ、他ノキケルトコロヲキカサルコトナシ、卒ニ宗風ヲ相承シテヨリ後、尋常ニ元和尙懷奘ヲモテ重ンセラル、師ヲシテ永平ノ一切佛事ヲオコナハシム師ソノ故ヲトヘハ、和尚示シテ曰ク、ワカ命ヒサシカルヘカラス、汝ワレヨリヒサシクシテ、決定ワカ道ヲ弘通スヘシ、ユヘニワレ汝ヲ法ノ爲メニ重クス、室中ノ禮アタカモ師匠ノコトシ、四節コトニ太平ヲ奉ラル、ハコト、是クハ如ク、義ヲヲモクシ、禮ヲアツクス、師資道合シ、心眼ヒカリマシハリ、水ニ水ヲ容レ、空ニ空ヲ合スルニ似タリ、一毫モ違背ナシ、タ、師ヒトリ元和尙ノ心ヲ知ル、他ノ知ルトコロニアラス、(中略)

シカノミナラス、二十年中、師命ニヨリテ療病セシ時、師顔ニ向ハサルコト、首尾十日ナリ、南嶽懷讓六祖ニ奉侍セシコト、未徹以前八年、已徹シテ以後八年、

前後十五秋ノ星霜ヲオクル、ソノ外三十年四十年師ヲハナレサルオホシトイヘトモ、師ノ如クナル古今未タ見聞セサルナリ、シカノミナラス、永平ノ法席ヲツキテ十五年ノアヒタ、方丈ノカタハラニ先師ノ影ヲ安シテ、夜間ニ珍重シ、曉天ニ和南シテ、一日モオコタラス、世世生生奉持ヲ期シ、卒ニ釋尊阿難ノコトクナラントネカヒキ、ナホ今生ノ幻身モ、アヒハナレサラン爲メニ、遺骨ヲシテ先師ノ塔ノ侍者ノ位ニウヅマシム、別ニ塔ヲタテス、塔ハモテ尊ヲ表スルヲオソレテナリ、同寺ニオイテ、ワカ爲メニ別ニ佛事ヲ修センコトヲオソレテ、先師忌八箇日ノ佛事ノ一日ノ回向ニアツカラントネカヒ、果シテ同月二十四日ニ終焉アリテ、平生ノ願樂ノコトク、開山忌一日ヲ占ム、志氣ノ切ナルコトアラハル、シカノミナラス、義ヲ重クシ、法ヲ守ルコト、毫髮モ開山ノ會裏ニタカハス、ユヘニ開山一會ノ賢愚老少悉ク一歸ス、今諸方ニ永平門下ト稱スル、ミナコレ師ノ門葉ナリ

釋尊の説教は、阿難に依て傳へられたのである、又天台の宗教は、弟子灌頂に依て後世に遺されたのである、斯くの如く、禪師正傳の佛法、即ち彼の曹洞宗な

曹洞宗は
弟子懷奘
に依て傳
はる

るものは、實に一人の懷奘に依て後世に傳へられたのである。若し斯の人あるにあらざれば、彼の永平寺も、禪師の滅後はどうなつたであらう、若し斯の人あるにあらざれば、「正法眼藏」九十五卷も、其の大部分は、後世に之を傳ふることを得なかつたかも知れぬ。禪師は、不幸にして五十四歳の短命なりしも、一人の懷奘を得られしは、不幸中の大幸であつた、懷奘に依て、禪師の不幸短命は十分に補ひ得たりといふも、恐らくは不可あるまい。是に於て吾輩は一箇半箇でもよい眞の人物を造つて、佛種を斷絶せしめぬやうにせよとの、如淨大和尚の訓示を、禪師が能く守られし效果空しからず、頗る偉大なりしことを明かに認むると同時に、又大いに慶賀するものである。

第十章 謚號宣下の比較的類似

甲 聖人は明治天皇よりして謚號宣下の恩命に浴せられた

佛滅後遺
教弘通の
例

嘗て釋迦牟尼佛が、將に涅槃の雲に隠れんとし給へるや、多くの弟子共は、皆之を見て悲歎し、戀慕涕泣せざる者あることなかつた。そこで佛は之を慰諭するに、肉の我れは今滅すと雖も、法の我れは滅せずして、永久に存在する旨を示されたのである。而して、眞に其の所説の如く、肉身の釋迦牟尼佛は天壽八十歳にして滅し給へども、其の遺教は、佛在世の時よりも、佛滅後の時に及んで愈々益々榮え來たり、今や宗教として全世界中、最第一の勢力を占めつゝあるのだ。洋の東西を問はず益々膨脹しつゝあるのだ。教線の範圍の益々廣大に及べることも又信徒の數の愈々増加し來たれること、到底昔に比すべき限りのものでない。今聖人の宗教の盛んに及べること、又殆んど彼れと相似たるものありと謂つて不可あるまい。嘗て建長二年十一月二十八日を以て、聖人が、京都に念佛の聲と共に息き絶へ終られし其の時は、其の傍に侍べりし者は、僅に

聖人滅後
遺教の盛

五六輩にも足らぬ位のことであつた。野邊の送りに付き從へる會葬者も數十名を過ぎざる少人數であつた。然るに人は之を見て、其の多きに感じた位のことであつたのだ。随つて、其の教線の及べるところの範圍、併びに其の教法に歸依せし信徒の數の多少も、又推して知るべきことだ。然るに、今や日本全國に互つて、寺院の統計は殆んど二萬の數に及ばんとし、信徒の數は、幾千萬の多きに至らんとし、殿堂の壯觀は、京の兩本願寺を初めとなし、各地方至る處町村の人屋中に、巍然として獨り聳へたるものを見るは、多くは眞寺寺院であるといはるゝ景況である。斯くの如きは、聖人在世の當時を以て之を見るに、誠に驚くべきの盛觀である。

蓋し、何故に、聖人の一流が斯くの如くに榮え來つたのであらう、此は前に言ふ如く、聖人の門弟中に、學者肌の人はなかつたが、信仰熱の極めて厚い人が多かつた故である。信仰熱の厚い結果として、布教の爲めには、千里を遠しとせずして東奔に西走に、一身を布教の爲めに貢獻して惜まざるやうな人が、頗る多かつた故である。是れ實に、聖人の教線が、其の在世より延いて滅後に及ばし、

聖人の一
流の斯く
繁榮し來
れる所以

漸次四方に膨脹し來たれる所以の一つであることは、何人も疑ふべからざる事實である。

聖人著作
の効果

併しながら、必しも、弟子の布教傳道其の宜しきを得たるばかりでない、又此に聖人著作の功績の多大なることをも、併せて考へねばならぬ、若し聖人が、彼の教信沙彌の如く、又空也上人の如く、又良忍上人の如く、或は一逼上人の如く、著作の遺れるものがなかつたなら、假令入滅の當時は榮えても、幾百年の後に於ける、此の大盛觀を呈するには至らなう。今日の此盛觀は、聖人の遺徳とはいふものゝ、覺如存覺及び蓮如の三師相繼いで出でられた、遺物であると言はざるを得ぬのだ。而して、此の三師の相繼いで眞宗興隆の任に當られし根據は、全く聖人の遺書である、聖人の遺書がなかつたなら、三師の奮勵努力固よりあるべき筈はないのだ。如上の三師は、孰れも皆聖人の大作「教行信證」を表紙の破るゝまで讀んで、之を研究せられしは、他日自ら立つて眞宗興隆の重任に當たられたる原動力になつたのだ、其の原動力は少しも衰弱することなくして、遂に三師をして、其の任務を能く盡くさしむることになつたの

である、今日の盛觀、實に其の賜ものである。但し今日の盛觀は往時の情力であると謂ふべき事情なきにあらざるは、吾輩の最も悲しむところである。

諡號宣下

よし往時の情力であるとしても、數を以て之を論ずるに、日本佛教各宗各派の中に於て、勢力の最大なるものは眞宗であると言はざるを得ぬのだ、語を換へて之を言はゞ、親鸞教が、最第一の勢力を占有すといふことは事實的に數の證明するところである。是を以て、聖人の高德は從來餘りに人の認むるところとならなうだにも係はらず、明治の時代となるや、揣らずも、其の徳天聽に達し、遂に 明治天皇よりして、特に見眞大師といへる諡號を下だし賜はることになつたのである、誠に意外の光榮と言はざるを得ぬのだ。

聖人は名
實共に僧
でなかつ
た

前來、幾度となく繰返へし來たれるが如く、聖人は、名實共に僧の名も與ふべき人でなかつた、唯外よりして僧の名を與へぬばかりでなく、自らも僧を以て居られなんだ人である。凡そ僧は僧として必ず守るべき規律があるのだ、或は二百五十戒と言ひ、又は三千威儀と稱するものゝ如きは、即ち其れだ、然るに、聖人は其れを守られなんだ、故に其の一面普通一般の俗人と看做さざるを得

ぬのである。彼の「元亨釋書」を初めとなし、「本朝高僧傳」等の中にも、未だ曾て聖人の傳を加へたるものあることなきは、蓋し此の譯である。擬然大徳の「淨土源流章」の如きは、實に聖人在世の時の作にして、而も聖人の同窓、即ち源空門下の人々を多多列擧してあるにも似ず、聖人の事は置いて之を問はず、其の名も列することなきは、頗る奇怪である。思ふに、當時京都及び其の近傍の者は、賀古の教信の如く、聖人の存在を知れる者がなかつたのであらう、よし其の存在を知れる者があつても、僧侶として認むる者がなかつたのであらう。

傳へ聞く、嘗て「本朝高僧傳」の作者師蠻が、其の原稿を完結するまでに要した時間は、實に四十餘年の久しきに及べりと、誠に其の苦心と根氣とに敬服せざるを得ぬことである。然るに、其の稿の漸く成れるに及んで、之を上梓せんとするに際し、茲に出版費の支出に窮したのである。此の時に當つて、人あり彼れに告げて言ふやう、我れ是より本願寺に交渉して其の出版費の出るやうに周旋の勞を取るべし、就いては、本書の中に親鸞傳を加へらるべしと謂つた、處が師蠻は頑として其要求を容れなんだといふことである。是れ果して事

實なるか、若し之を事實とすれば、親鸞は、沙門又は僧の名を以て呼ぶべき人でない、況や高僧の中に其の人の名を列することをやといふ考へであつたのであらう。

謚號宣下
と勅額下
賜の恩典

然るに、明治天皇は、去る明治九年十一月二十八日、即ち聖人の忌日を以て、特に見眞大師の謚號を賜つたばかりでなく、又十二年九月二十八日、即ち月は違へども、同じく二十八日の忌日を選んで、特に「見眞」の二大字の勅額を、兩本願寺に向けて下賜せられたのである。前後共に揃らざる異數の御沙汰であつた。斯くの如き異數の御沙汰ありしは何故乎、是れ吾輩の解するに苦しむところである。思ふに、聖人卑謙の美徳、遙に天聽に達せしに由るものであるまいか、或は又其遺教の益々隆盛に趣き來たれるを叡感ましましてのことであるまい乎、叡慮の存するところは、固より吾輩の測り知るべきことでない、又敢て伺ひ知るべき必要もないことである。唯吾輩は、彼の明治維新の際、國事多端の中に於て、斯る異數の御沙汰ありしに就き、且つは驚き、且つは怪しむものである。回顧するに、當時は、世上一般の宗教的觀念が極度に冷却した時であつた、當

明治初年の思想界

時廟堂の君子と言はるゝ人、又は民間の識者と言はるゝ地位の人、即ち中流以上位に居る知識階級の人の最大多数は、無宗教者であつた、自ら無宗教者を以て得意となすばかりでなく、國家及び社會の上に於て、宗教無用の考へを持つてゐた人々である。明治の初年に於ける神祇官、神祇省、及び教部省の設置は、實に當時に於ける知識階級の思想界をよく物語つてゐると謂つてよい。斯くの如き時に當つて、殊に聖人の如き、從來一般の高僧傳の中に載することを許されなんだ、非僧非俗の愚禿其の人に對して、時の天皇陛下よりして、特に大師號宣下の御沙汰あり、尋いて又兩本願寺に向け、見眞の二大字の勅額を下賜せられたといふ事は、實に晴天の霹靂であつた、倫旨は實に左の如くである。

故親鸞

諡見眞大師

太政大臣從一位勳二等 三條實美

明治九年十一月二十八日

餘論

餘論

諡號宣下に關する疑問

明治天皇が、特に聖人に對して、見眞大師の諡號を賜つたといふことは、所説の如く、一方に於て、大いに聖人の徳を加へ來たと共に、又他方面に於て、天皇の叡慮の忝いことを深く感じ奉る次第である。併しながら、是れ果して聖人の意に適へることなりや、否や、吾輩の大いに惑ふところである、自ら既に愚禿を以て字となし、署名には、必ず此の二字を冠らしめたる其の人を呼ぶに、見眞大師の勅諡號を以てするが如きは、聖人に靈ありとして之を考ふるに、必ずや之を固辭して受られぬことであらう。然のみならず、見眞大師の勅號は、全く天皇陛下の叡慮に出でたるものにあらずして、宗門の徒、即ち兩本願寺等の推薦又は請願等の事あるに依つての御沙汰であるまいか。若しかゝる事あつてのことならば、大師號宣下は、聖人の徳を加へるものにあらずして、大いに聖人の徳を傷けるものであると言はねばなるまい、故に吾輩敢て此に聽かんとするものは、是れ眞に、天皇陛下の叡慮に出でしものなるか、或は又此の

方よりの請願に依てのことなるか、まづ以て其の事實を決めたいのである。

謚號宣下
奏聞の先
例

今之を考ふるに、本邦大師號の宣下は、貞觀七年を以て、清和天皇が叡山の最澄法師に傳教大師の謚號を賜はり、又これと同時に、圓仁法師に對し、慈覺大師の謚號を賜つたが、其權輿である、是より先きには、未だ嘗て謚號宣下の事のあつた例はないのだ。然り而して、右兩大師の勅號は、實に慈覺大師の上足相應和尚の請願に由るものである。又是より先き、高野山の空海和尚に對し、文徳天皇よりして、大僧正の僧官を贈られたことであるが、是れは、空海の上足眞濟僧正の奏聞に由つてのことである。唯如上の傳教、慈覺、及び弘法の三大師に限らず、其の他何人の僧位僧官及び大師號と雖も、臣下の奏聞に由らずして、天皇陛下の獨斷に出づるものとは、一もあることないのだ。若しあつたなら、其れは異例である。唯獨り僧位僧官ばかりでない、俗の官位勳爵等の事と雖も、必ず臣下の推薦するところありて、時の天皇は、之を裁決し、之を實行し給へるのが、古今一定の常例である。果して然らば、今聖人に對して、見眞大師の謚號を下賜せられしこと、又同じく此の常例に由られたのであらう、常例に違

して獨裁し給へるよりも、寧ろ千古の常例を履んでの御沙汰の方が却て尊いであるまいか。

頗る愚論
である

此の事が、故聖人の意に適ふや否やの問題に至つては、固より餘人の知るべきことでない、但し聖人が卑謙の御方であつたから、斯くの如き事は御意に叶はぬであらうといふやうなことは、頗る愚論である。若し斯くの如き筆法を以てすれば、祖師聖人といふのも、御意に叶はぬことであらう、開山聖人といふのも、御意に叶はぬことであらう、廣大なる殿堂を造つて聖人の影像を安置するが如きも、御意に叶はぬことであらう、報恩講と稱し、御命日と號して念佛勤行することも、御意に叶はぬであらう、凡そ眞宗一家の年中行事は、多く廢止して仕舞はねばならぬことになるであらう、故に吾輩は、斯くの如き所説を以て、一種の愚論であるといふのだ。

乙 禪師も又明治天皇よりして謚號宣下の恩命を蒙ひられた

禪師は、壽命の上へに於ては、實に聖人と正反對に短命な人であつた、天壽僅

に五十四歳前途に幾多の春秋を餘して早く入寂せられしは、眞に不幸の極みであつた。然るに、一人の懷奘和尚のあるありて、體質の健全なるに於ては、師に勝すること眞に幾倍、而も師の衣鉢を受くるに於て、寫瓶傳燈、誠に一器の水を一器に寫すが如きものあつた。禪師の滅後は師に代つて永平寺を董し師道を勵行し、師風を失墜せしめなればかりでなく、却て之を發揚するところあつて、其の時間の禪師よりも長きこと實に五年間、即ち禪師の永平寺在住は十年間であつたが、懷奘の永平寺在住は十五年間であつた。曹洞宗發展の基礎は實に斯の人に依つて築かれたと謂つて可い。

永平總持
兩山對立
の濫觴

懷奘和尚は、謹んで師命を奉じ、師跡を繼ぎ、戰々競々として十有五年の久しき間、育英に苦心せられしが、中に於て上足の弟子は徹通、義介であつた。此の義介に依つて瑩山、紹瑾及び寒巖、義尹の二哲を出したのである。同窓間に二哲を并べ生ぜしことは、將來に於て、洞門に永平總持の二大本山を對立せしむる濫觴である。即ち瑩山に依つて總持寺の獨立を見ることとなりしは、實に兩山對立の端緒である。此の瑩山に依つて、峩山、紹碩あり、峩山に依つて通幻、寂靈

數に於て
は眞宗第
一曹洞宗
第二

あり、此の峩山下に五哲の名を以て聞こへし名納の、一時に輩出せるあり、又通幻下には十哲の名を以て呼ばるゝ明師の、同時に門戸を張るありて、曹洞禪が、臨濟禪の勢力に代はることになつて來たのだ。即ち鎌倉時代より室町時代に至る間の禪門の權威は、實に臨濟宗の占むるところとなつてゐたのである。其れが、足利の末運、桃山時代より後には、洞門が濟門に代つて、禪宗の權威を占むることになつて來たのである。故に今日と雖も、寺院の數は、洞門の濟門より多きこと實に倍以上に及んで居る。即ち前に言ふが如く、日本佛教中、數を以て之を論ずるに、眞宗は第一位に居し、曹洞は第二位に居し、他は第三位以下に居するものであると言はざるを得ぬのだ。

是に由つて此を觀るに、禪師の高徳も、又聖人の如く、其の人の滅後に及んで、益々光輝を放し來たると言はざるを得ぬのだ。且つ夫れ、禪師は聖人の如く、僧の儀を守らぬといふやうな人でなかつた、最嚴格に僧の威儀を守り、當時紊亂せる群僧の模範者となりて、時代の弊風を改造した人である。故に聖人に諡號の宣下あれば、必ず斯の人にも諡號の宣下あるべきは必然の數である。寧

佛性傳東國師號下賜

る其の晩かりしを怪しむ位のことである。果して前の聖人に後るゝこと僅に一年にして、承陽大師といへる諡號宣下の御沙汰があつた。然のみならず、禪師には、是より先き、嘉永七年二月二十四日を以て、時の孝明天皇よりして、佛性傳東國師といへる國師號を賜つたのである。蓋し是れ當時は、大師號宣下の事を禁じてあつたから、國師號を賜はることになつたのであらう。其の御震翰は、實に左の如くである。

國師號宣下の勅書

勅、吉祥山永平寺開基道元禪師、本出華貴、便入桑門、重瞳照室、夙表人天之師、一葦航海、遙求佛祖之道、禪慧圓淨、辭彼震旦之雲、身心脫落、歸我日出之邦、觀有爲法、普濟萬物、以無礙慈覺悟衆生、創興聖於城南、闢吉祥於北越、玄化徧覆、芳聲遠播、九重延想、萬里契誠、相門降貴、武夫銷勇、盛妙機、大哉道德、爾來瓜瓞綿綿、閱永平六百星霜、馨香芬芬、薰楓宸一脈天風、緬懷厥人、豈無徽號、宣諡佛性傳東國師。明治天皇は、先帝陛下の勅旨を繼がせられ、明治十三年十一月二十二日を以て、右佛性傳東國師に對して、特に承陽大師の稱號を諡られたのである。其の宣文は實に左の通りだ。

佛性傳東國師

諡 承 陽 大 師

大師號宣下の宣文

太政大臣從一位勳一等 三條實美奉

明治十三年十一月二十二日

何故乎、年は、聖人よりも一年後れてのことであつた、年は一年後れても、其の月は同じかつた、是れ固より偶然の出來事に相違ない、但し偶然の出來事であつても、彼れも 明治天皇よりであつた、此れも又 明治天皇よりである。又彼れも年の十一月であつた、此れも年の十一月であつたといふことは、一の奇偶であつたといはねばならぬ。斯く同じやうに大師號を、同じ 陛下よりして、而も又同じ日に賜つたのであるといふ好一對の適例は誠に珍らしいことであるから、擧て第九章に加へたのだ。

餘 論

餘 論

本論 前篇 第二段 第十章 諡號宣下の比較的類似

禪師は極端に名利を忌避せられし人であつた。禪師の名利を見らるゝや、實に毒蛇惡龍の如くであつた。涕唾便利の如くであつた。故に或時は黄金を以て糞土の如くせよ、聲譽を以て涕唾の如くに思へど、訓誡せられたこともある。

謚號宣下の疑問

斯くの如き人に對して、大師號を下賜せられ、公衆をして斯の人を呼ぶに承陽大師の稱號を以てすることに至らしめたるは、實に禪師の本意に違するものにして、斯くの如きは、恰も毒を嫌ひる者に對して、強ひて毒を喰はしめんとするに相似たるものであるまいか、是れ禪師に對して、謚號宣下の恩命ありしに就ての疑問である。

今之を考ふるに、此の疑問は、前の聖人に對し、大師號宣下の事ありしに就いて起れる疑問と大旨同一である。故に其の答辯も先きの答辯と同一の筆法を以てして可なりと思ふ。故に之を答辯することは、前に譲ることにした、之を要するに、斯くの如き疑問は頗る愚論であるといふことに歸するのだ。

但此に吾輩の此に一言せんと欲することは、此の疑問の外に存するのだ、其は如何なることなりやといふに、聖人の名利其の者に對する考へと、禪師の名

聖人及禪師の名利に對する考への異同

聖人の名利觀

禪師の名利觀

利其の者に對する考へとの異同である。是れ此の處に於て一應比較對照すべき必要あるが如く思ふ。依て此に之を一言せんとするのだ。聖人は、既に「愛欲の廣海に沈没し名利の大山に迷惑す」と言はれた、或は又「名利ニ人師ヲコノム」と申された、斯くの如く、自ら名利の山に迷ふて居ると言はれたばかりで、未だ曾て名利を離れたと言はれたこともなく、又人をして名利を棄てよと言はれたことのないのが聖人である。凡そ吾等凡夫人は、名利心の附いて相離れざることを、恰も人には必ず目鼻の附いて相離れざるものと同一一般であるといふのが、聖人の考へである。然るに禪師の考へは、全くこれと相反してゐると言はねばならぬ。禪師は、口を開けば、必ず先づ名利の心を起すな、何事を爲すにも、先づ名利の心を離れて之を爲せといはれた人である。随つて又筆を執られても、これと同様に、必ず先づ名利心を離るべきことを、極めて強く嚴誡せられたものである。斯くの如く、他の者に對して常に訓誡せられた人であるから、禪師其の人に於て、名利心のあることなかりしは、固より言ふまでもないことである。

名利に對する考の異なる所以

聖人と禪師とを對照するに、名利心に於ける考への斯く相違するのは何故であらう。今熟々之を思ふに、自觀の不同よりして來たるものであると謂つてよからう。即ち聖人と禪師とは、根本的に自分といふもの、價値を觀るこゝとが違つてゐるのだ。即ち聖人は、吾等凡夫人は、名利心を除いて外に心はないものであるといふ考へである。凡夫トイフハ、欲モオホク、イカリ、ハラタチ、ソネミ、ネタムコ、ロオホクヒマナクシテ、死ヌル臨終マテキエスウセスといふのが、聖人の自觀である。故に、名利を離るといふことは、斷へて申されぬのだ。然るに禪師は、吾等を以て凡夫人とは觀られぬのだ。吾等凡夫人と雖も、本來成佛してゐるものである。三世諸佛と何等の相違あることなきものであると看破せし人である。故に、名利心があつてはならぬと、嚴しく誠められた。凡夫人なら、名利心も許すべきだが、既に本來の古佛であるとして見れば、斷じて名利心は許容すべからざるものであるといふのが、禪師の考へである。

加ふるに、聖人は已に自力教を棄て、他力教に入つた人である。即ち釋迦教を離れて彌陀教に歸した人である。故に聖人の考へは何事も釋迦教に依て割

聖人が名利心を禁ぜられなんだ所以

出すことなく、彌陀教に依て割出された考へである。即ち阿彌陀如來の選擇本願を以て立教の根柢となし、百事彼れに依て割出されたるものが聖人の信仰である。聖人の信仰は、總て聖人の宗教となつて一家を組織することになつたのである。是を以て、暫らく阿彌陀如來の選擇本願の意を以て之を見んか、名利は必しも離れねばならぬといふ譯のものでない。若し名利心を美しく相離るゝことの可能なる者なら、阿彌陀如來の選擇本願といふものは起らぬのである。到底名利心を相離るゝことの不可能なるものなるが故に、彼の阿彌陀如來の選擇本願が發ることになつたのである。故に阿彌陀如來の本願の本に就いて之を語るに、名利を離れねばならぬといふやうな條件は、固よりあることないのだ。眞に無條件的救濟は、阿彌陀如來の選擇本願である。故に此人ありて、此の無條件的救濟の聲を聞いて之を信ずるに至れば、必しも名利を相離れねばならぬといふやうな考へのないことになるのは、必然である。自然である。是を以て、聖人は強ちに名利心を起すなと制止せられたこともなく、却て自ら名利の大山に迷惑しつゝあるものであると慚愧せられたばかり

である。之を要するに、名利を求むる心の有るか無いかの沙汰をせんよりは、寧ろ須らく彼の如來の本願を信ぜよ、廣大なる救ひの聲を聽けよと言はれたのが、聖人である。

禪師が名利心を嚴禁せられし所以

然るに、禪師は、自力主義の人であつた、釋迦教の上へに成立する宗教の實行者であると共に、又其の擴張者であつた、何事に依らず、釋迦牟尼佛の嘗て實行せられし行跡に倣ひ、彼れを標準となして、吾等が修行の足を進ましめんとする勇氣を以て生きた人であつた。行業の難易は、固より問ふところでない、可能不可能又以て言ふべきことでない、假令、如何に困難なることでも、又假令、如何に不可能なことも、佛の已に爲し給へることなら、我れも又努めて之を爲さんとする決心を以て進まねばならぬ、斃れて後ち止むの決心を以て、斃るゝまでは彼の佛に倣ひ、彼の佛を目的に進まねばならぬといふのが、禪師の主義である、此の主義は、總て禪師の家風である。然り而して、獨り釋迦佛に限らず、凡ての佛に名利心のあるべき筈はない、名利心といふものは、吾等凡夫人の手にあつてさへも、恥づべきものである、彼の孔子の如きも、數々之を誡められ

實際問題としての考へ

た、況や佛教徒に於てをや、是を以て、苟くも佛教徒たらんものゝ先づ以て離るべきは此の名利心である、名利心の存する間は、未だ眞の佛教徒でないといふのが、禪師の名利に對する考へである。之を要するに、聖人と禪師との間に於て、一の名利心に對する考への異なる所以は、人其の者の考へを異にすると、又宗教の立場を異にするとの相違に因由するものである。考へ来たれば、孰れも其の理由あつてのことであるが、吾輩、更に實際問題として一考して見たいのだ、實際問題として之を一考するに、峻嚴なる禪師の態度は、吾輩衷心畏敬するところである、此は獨り吾輩ばかりであるまい、何人も吾輩と同感であらう、如何にも僧はかくあるべきもの、考へらるゝであらう、禪師は、眞に黄金を見ること、糞土の如く、聲譽を見ること、涕唾の如くであつたに相違ない、彼れは眞に人天の大導師であつた。然るに、其の門下生は如何であらう、假令一二の門下生は、禪師の如くであつても、多數の門下生は、頗る怪しまざるを得ぬのだ。又假令、其の門下生は皆悉く禪師の如くであつたとしても、禪師より幾世を隔て來たれる子孫に至つては、如何であらう。此の中に、禪

名利を離るることは困難である

禪師の主義は一般的不徹底である

師の教訓の如く、黄金を以て糞土を視るが如くする人が幾干あるであらう、聲譽を以て涕唾を見るが如くする人が幾干あるであらう、往時は暫らく別問題となし、今日の現状を大觀するに、天下一人も斯くの如き人あることなしといふやうな状況であるまいか。人は兎もあれ、角もあれ、吾輩自身に就いて之を見るに、老後の今日に至るも、凡べての行動が名利の爲めと言はざるを得ぬのだ。口では法の爲めであるといひ、或は御國の爲め、又は社會の爲めであるといふ、然るに之を推し、之を質すに、其の爲すところ一として自己を無視しての所爲でない、自己を忘れての行動でない、此の自己を無視せず、自己を忘れざるどころには、自ら名利といふものが附隨してゐる、其は必然である、自然である。世に私は名利心あることなしといふ人が、往々にして之あるを見ることだが、吾輩竊に其の心事を疑ふものである、かく言ふところが既に名利心より出てゐるものだ。之を要するに、禪師の主義は、至極結構であるが、一般的には不徹底である、實行不可能の空文に陥らざるを得ぬのだ。

聖人と寒山拾得

た。る。の。名。利。觀。で。あ。る。即。ち。名。利。の。考。へ。は。吾。等。凡。夫。の。心。に。附。い。て。相。離。れ。ざ。る。と。恰。も。顔。に。目。鼻。の。附。い。て。相。離。れ。ざ。る。が。如。き。も。の。で。あ。る。故。に。敢。て。之。を。制。し。強。いて。之。を。止。め。んと。す。る。も。其。は。到。底。不。可。能。の。業。で。あ。る。人。は。知。ら。ぬ。が。我。れ。に。於。て。は。眞。に。不。可。能。で。あ。る。我。れ。は。常。に。名。利。の。大。山。に。迷。惑。し。つ。ゝ。あ。る。も。の。で。あ。る。と。大。い。に。慚。愧。せ。ら。れ。し。は。實。に。聖。人。で。あ。る。さ。れ。ば。聖。人。は。果。し。て。名。利。の。大。山。に。迷。惑。し。つ。ゝ。あ。り。し。人。で。あ。つ。た。の。で。あ。ら。う。か。吾。輩。は。い。か。に。之。を。考。へ。て。も。さ。う。は。思。へ。ぬ。の。だ。吾。輩。は。禪。師。よ。り。も。尙。ほ。一。層。名。利。の。臭。味。を。除。き。去。つ。て。恰。も。彼。の。な。ら。ぬ。の。だ。寒。山。拾。得。の。如。き。人。に。あ。ら。ざ。れ。ば。賀。古。の。教。信。の。如。く。に。思。は。れ。て。な。ら。ぬ。の。だ。名。利。の。大。山。に。迷。惑。す。と。言。は。れ。し。は。餘。人。の。意。を。探。つ。て。の。代。表。語。で。あ。る。聖。人。自。身。は。實。際。上。一。切。の。名。利。に。絶。縁。し。た。人。で。あ。る。や。う。に。思。は。れ。ぬ。の。だ。さ。れ。ど。其。は。秘。密。で。あ。る。全。く。の。秘。密。で。あ。る。餘。人。の。得。て。知。る。べ。き。限。り。の。も。の。で。な。い。其。の。現。は。れ。た。る。と。こ。ろ。即。ち。聖。人。の。表。示。せ。ら。れ。た。る。と。こ。ろ。を。以。て。す。れ。ば。聖。人。は。吾。等。と。齊。し。く。名。利。の。大。山。に。迷。惑。し。つ。ゝ。あ。つ。た。人。で。あ。る。即。ち。吾。等。は。擧。つ。て。

實 踐 論

七九〇

名。利。の。大。山。に。迷。へ。る。者。で。あ。る。が。聖。人。も。又。名。利。の。大。山。に。迷。へ。る。人。で。あ。る。と。言。は。れ。た。さ。ら。ば。百。千。萬。人。中。殆。ん。ど。一。人。と。し。て。禪。師。の。如。く。に。な。れ。る。人。は。な。い。が。之。に。反。し。又。一。人。と。し。て。聖。人。の。如。く。な。る。能。は。ぬ。と。い。ふ。人。は。あ。る。ま。い。禪。師。が。難。行。道。を。通。行。せ。ら。れ。し。人。な。る。こ。と。は。此。の。一。事。を。以。て。知。る。べ。き。で。あ。る。が。之。と。共。に。又。聖。人。が。易。行。道。に。依。ら。れ。し。人。で。あ。る。こ。と。も。此。の。一。事。を。以。て。知。る。べ。き。道。に。依。ら。ざ。れ。ば。奈。何。と。も。な。す。能。は。ざ。る。も。の。で。あ。る。

昭和二年一月二十日印刷
昭和二年一月二十五日發行



佛敎統一論 實踐論上卷奥付
第五篇
定價 金六圓五拾錢

著 者 村 上 專 精

發 行 者 東 京 市 下 谷 區 上 野 櫻 木 町 五 十 番 地
株 式 會 社 東 方 書 院
右 代 表 坂 戶 彌 一 郎

印 刷 者 東 京 市 京 橋 區 南 水 谷 町 七 番 地
長 尾 文 雄

發 行 所

東 京 市 下 谷 區 上 野 櫻 木 町 五 十 番 地
電 話 下 谷 四 二 五 九 番
振 替 東 京 六 八 六 壹 壹 番

株 式 會 社 東 方 書 院

(本製貝眞・刷印含進日)

終